

会議結果（書面開催）

会議名	令和2年度第1回地域包括ケア推進委員会			
会場	—			
日時	—			
委員構成	委員長	中村 貴志	委員	末武 司郎
	副委員長	片山 和夫	委員	松尾 シズ子
	委員	白石 英也	委員	占部 吉郎
	委員	渡邊 秀樹	委員	中西 智昭
	委員	吉田 まり子	委員	川上 誠一
	委員	岳藤 さおり	委員	安部 知彦
	委員	櫻井 俊弘		
	委員	大古 久美		
件名・議事	<b>議事</b> <b>◆議題1 芦屋町高齢者福祉計画令和元年度取組結果、令和2年度計画について</b> <b>◆議題2 地域包括支援センター運営状況について</b> <b>◆議題3 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について</b> <b>◇報告1 芦屋町高齢者アンケート調査結果について</b>			
合意事項 決定事項	<b>1 芦屋町高齢者福祉計画令和元年度取組結果、令和2年度計画について</b> ・報告、了承された。（意見等は別紙のとおり）  <b>2 地域包括支援センター運営状況について</b> ・報告、了承された。（意見等は別紙のとおり）  <b>3 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について</b> ・承認された。（反対意見等無し）  <b>4 芦屋町高齢者アンケート調査結果について</b> ・報告、了承された。（意見等は別紙のとおり）			

# 令和2年度第1回地域包括ケア推進委員会（書面開催） 会議結果

## ○日時

意見提出期限:令和2年7月31日(金) ※委員10名から意見申出書の提出あり

## ○協議事項

- ◆議題1 芦屋町高齢者福祉計画令和元年度取組結果、令和2年度計画について
- ◆議題2 地域包括支援センター運営状況について
- ◆議題3 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について
- ◇報告1 芦屋町高齢者アンケート調査結果について

## ○委員からの意見

- ◆議事1 芦屋町高齢者福祉計画令和元年度取組結果、令和2年度計画について

(委員)

・ボランティア活動、地域活動に携わっている人達の高齢化の問題があり、早急に課題解決に取り組む必要がある。

(事務局)

・活動の担い手となる人材の育成に取り組んでいきます。

- ◆議題2 地域包括支援センター運営状況について

(委員)

・地域交流サロン事業が行われている地区で、社会福祉士の方が地域住民と身近に対話することで、高齢者の方達も気軽に悩み事の相談、困りごと等、話しが出来るととてもいい事と思う。令和2年度も引き続き地域に積極的に出向かれるように頑張ってもらいたい。

(事務局)

・引き続き、社会福祉士がサロン活動の場等を訪問します。

- ◆議題3 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について

(事務局から) 意見等は特になく、委員全員からの承認をいただいたものとします。

- ◇報告1 芦屋町高齢者アンケート調査結果について

(委員)

・意見等は特になのですが、P7の1「回答者の属性」で、グラフの女性の数字が55.5%なのに、52.5%と記入間違いがある。

(事務局)

・計画書に反映する際に訂正いたします。

**(委員)**

- ・回収率の向上を望みます。

**(事務局)**

- ・対象者の過半数から回答を得ており、統計上必要な回答数は得られたと考えていますが、今後もさらなる回収率の向上に向けて、回答しやすい様式の工夫などを行います。

**(委員)**

- ・芦屋中央病院に緩和ケア病棟ができてから、病棟と自宅を行き来しながら療養される方が増えており、その結果、在宅で看取りをされる方も増え、芦屋町訪問看護ステーションにおける在宅での看取りのケースが、年間一桁だったのが、令和元年度は29件まで増加した。

特に芦屋町は高齢者世帯が多く、また、自宅で最期まで過ごしたいが無理だろうと考えている方も多いが、地域包括ケアが充実していけば、一人暮らしでも自宅での看取りは可能だと思う。在宅医療について、どこまで可能か、どういうことができるのかという理解を深めてもらって、地域で最期までという選択が増えてほしいと思う。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）※の取り組みも必要だと考えている。

※注)アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning :ACP)とは、患者さん本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定が出来なくなったときに備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセス。

**(事務局)**

- ・アンケート結果から、在宅での看取りを望む人の中には、「自宅では必要な医療を受けられないと思うから」を理由として、諦めている方が多くいるとの結果が出ています。本人の希望が最大限かなえられるよう、関係者との協力の下、在宅医療に関する取り組みや広報周知を行います。

**(委員)**

- ・社会参加生きがいについて、民生委員の立場から、個別訪問の際に、体操教室や地域サロン活動への参加を誘う事があるが、断られる理由として、「人との交流が苦手だから」と「健康状態、腰が悪いから」が多い。高齢者の中には、これらへの参加が実際厳しいと思う人もいる。

参加されている方は、活動をとおして友達が増えたと喜んで、老人クラブに加入するなど、地域でのつながりの輪が広がり、あいさつ程度から、親しい付き合いへとなっている。地域で一人ひとりを大切に、社会参加につながったと思う。

**(事務局)**

- ・高齢者の方にとっての社会参加、特に地域における人間関係の構築は、地域共生社会の観点からも、今後ますます重要なものとなっていくものと考えています。様々な状態の人が参加できる事業実施について、今後も先進的な市町村の取り組み等について情報収集を進めます。

### **(委員)**

- ・ P 2 5 の今後やってみたいことを問う設問では、ほとんどの選択肢で、男性の方が積極的な意欲を示しているのに、P 2 0 の通いの場への参加状況を問う設問では、男性の方が不参加であると回答している人が多い。男性が通いの場に参加しない理由を検討し、ミスマッチが解消されるような具体策が必要ではないか。
- ・ P 1 3、3 0、3 1 と認知症について、関心や不安が最も高い項目となっており、どのような介護サービスが利用できるか紹介してほしいという回答が多いが具体的な取組みが見えない。

### **(事務局)**

- ・ 通いの場への参加については、全国的に見ても、一般的に男性の方が参加率が低い傾向にありますが、地域の皆さんと男性が参加しやすい内容の検討などを行います。
- ・ 認知症ケアパスの作成など、住民に対する情報提供を進めてきたところですが、出前講座や各種講話によりアウトリーチを進めるとともに、地域包括支援センターにいつでも気軽に相談できるよう、さらなる周知を進める等環境を整えていきたいと思えます。

以上